

様式例（法第31条第2項第5号関係）

○ 財産目録

財 産 目 録

消費者被害防止ネットワーク東海  
全事業所

[税込] (単位:円)  
2024年 3月31日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
小口 現金	25,075		
当座 預金	1,554,600		
ゆうちょ銀行振替口座	(1,554,600)		
普通 預金	20,663,079		
ゆうちょ銀行総合口座	(7,303,704)		
東海ろうきん普通	(359,348)		
名古屋銀行普通	(13,000,027)		
現金・預金 計	<u>22,242,754</u>		
(売上債権)			
未 収 金	5,490,585		
売上債権 計	<u>5,490,585</u>		
(その他流動資産)			
前払 費用	71,830		
その他流動資産 計	<u>71,830</u>		
流動資産合計		27,805,169	
【固定資産】			
(無形固定資産)			
ソフトウェア	330,000		
ホームページ作成	(346,500)		
その他補助	(△ 16,500)		
無形固定資産 計	<u>330,000</u>		
固定資産合計		<u>330,000</u>	
資産の部 合計			28,135,169
《負債の部》			
【流動負債】			
未 払 金	4,908,431		
預 り 金	132,671		
源泉徴収	(132,671)		
未払法人税等	71,000		
市民税	(50,000)		
県民税	(21,000)		
流動負債 計	<u>5,112,102</u>		
【固定負債】			
固定負債 計		<u>0</u>	
負債の部 合計			5,112,102
《正味財産の部》			
前期繰越正味財産額	9,664,659		
当期正味財産増減額	<u>13,358,408</u>		
正味財産 計		<u>23,023,067</u>	
正味財産 合計			23,023,067
負債及び正味財産 合計			28,135,169

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

様式例（法第 31 条第 2 項第 5 号関係）

○ 貸借対照表（勘定式）

## 貸 借 対 照 表

消費者被害防止ネットワーク東海  
全事業所

【税込】（単位：円）  
2024年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
（現金・預金）		未 払 金	4,908,431
小口 現金	25,075	預 り 金	132,671
当座 預金	1,554,600	源泉徴収	(132,671)
ゆうちょ銀行振替口座	(1,554,600)	未払法人税等	71,000
普通 預金	20,663,079	市民税	(50,000)
ゆうちょ銀行総合口座	(7,303,704)	県民税	(21,000)
東海ろうきん普通	(359,348)	流動負債 計	5,112,102
名古屋銀行普通	(13,000,027)	<b>負債合計</b>	<b>5,112,102</b>
現金・預金 計	22,242,754	<b>正 味 財 産 の 部</b>	
（売上債権）		<b>【正味財産】</b>	
未 収 金	5,490,585	前期繰越正味財産額	9,664,659
売上債権 計	5,490,585	当期正味財産増減額	13,358,408
（その他流動資産）		正味財産 計	23,023,067
前払 費用	71,830	<b>正味財産合計</b>	<b>23,023,067</b>
その他流動資産 計	71,830		
流動資産合計	27,805,169		
<b>【固定資産】</b>			
（無形固定資産）			
ソフトウェア	330,000		
ホームページ作成	(346,500)		
その他補助	(△ 16,500)		
無形固定資産 計	330,000		
固定資産合計	330,000		
<b>資産合計</b>	<b>28,135,169</b>	<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>28,135,169</b>

- 注 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 前事業年度の末日現在における資産、負債及び財産を記載すること。
- 3 法第 28 条第 1 項各号に規定する財産上の利益については、区分して計上すること。

様式例（法第31条第2項第5号関係）

○収支計算書

活動計算書

[税込]（単位：円）

特定非営利活動法人 消費者被害防止ネットワーク東海 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日

経常収支の部	2023年度	備考
I. 【経常収益】		
1. 【会費収入】	1,056,000	
1) 個人会費	206,000	個人正会員 206口（うち2022年度分2口）
2) 団体会費	740,000	団体正会員 740口
3) 個人協力会費	0	個人協力会員 2023年度より個人正会員
4) 団体賛助会費	110,000	団体賛助会員 110口
2. 【寄付収入】		
1) 寄付	876,826	
3. 【助成金等収入】		
1) 助成金	450,000	消費者スマイル基金
2) 補助金	4,628,785	消費者庁補助金事業
4. 【事業収入】	5,736,598	
1) 啓発・教育事業収入	114,000	適格消費者団体実態調査、消費者被害等ヒアリング
2) 受託業務収入（名古屋）	154,000	消費者志向経営セミナー
3) 受託業務収入（愛知県）	4,028,698	相談員等キャリアアップ研修、優良事業者育成セミナー
4) 受託業務収入（消費者庁）	1,439,900	2023年度消費者被害実態調査
5. 【その他収入】	83	
受取利息	83	ゆうちょ、ろうきん、名古屋銀行
経常収益 計	12,748,292	
II. 【経常費用】		
1. 【事業費】	9,652,784	
(人件費)	0	
(その他経費)	9,652,784	
1) 差止請求関係業務	643,705	
消費者被害情報収集・分析・評価事業	172,314	被害情報収集・事例発信のためのHP運用保守
訴訟外差止請求業務	468,131	謝礼、申入書郵送料
差止請求活動	3,260	郵送料
差止訴訟	0	
2) 不特定多数消費者利益擁護業務	9,009,079	
啓発教育事業	3,101,688	研修・セミナー関連費用
調査研究活動	8,640	新聞購読料
広報宣伝活動	0	
被害情報収集	5,898,751	消費者被害実態調査、消費生活相談機能強化促進事業
3) その他業務	0	
2. 【管理費】	2,777,270	
(人件費)	0	
(その他経費)	2,777,270	
1) 事務費②	819,615	調査委嘱謝礼、立退き交渉委託料
2) 事務用品費②	76,386	印刷用紙代、封筒印刷代、事務用品等購入
3) 備品費②	182,520	コピー機リース料
4) 広報費②	11,375	関係団体賛助会費、法人会員会費
5) 通信交通費②	254,543	電話代、web管理費、郵送料、交通費
6) 施設・備品費②	0	
7) 会議費②	35,321	内部印刷費、総会関連費用
8) 地代 家賃②	918,228	事務所家賃、電気代、水道代、仲介手数料他引越関連費用
9) 広告宣伝費②	0	
10) 渉外費②	0	
11) 減価償却費②	198,000	ホームページ構築費の減価償却
12) 租税 公課②	5,900	収入印紙、文書料
13) 雑 費②	275,382	振込手数料、事務所消耗品、運送料他引越関連費用
経常費用 計	12,430,054	
当期経常増減額	318,238	
経常外収支の部		
III. 【経常外収益】		
1. 雑収入	13,117,115	
経常外収益 計	13,117,115	
IV. 【経常外費用】		
2. 雑損失	5,945	
経常外費用 計	5,945	
税引前当期正味財産増減額	13,429,408	
法人税、住民税及び事業税	71,000	2023年度法人県民税・法人市民税
当期正味財産増減額	13,358,408	
前期繰越正味財産額	9,664,659	
次期繰越正味財産額	23,023,067	

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載すること。事業費の例としては、「〇〇事業費」（注：当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。）等が挙げられる。

3 収支計算書は、法第29条第2項に規定するところに従い、「差止請求関係業務」、「不特定かつ多数の消費者の利益の擁護を図るための活動に係る業務」、「その他の業務」について、事業毎に区分してその収支が明確になるように作成すること。また、法第28条第1項各号に掲げる財産上の利益については、その収入及び支出の状況を明瞭に記載すること。

## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2017年12月改正）によっています。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産（ソフトウェア）は法人税法の規定に基づいて定額法で均等償却しています。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

#### (3) 消費者志向経営セミナーの会計上の取扱い

啓発教育事業として行っている消費者志向経営セミナーについて助成金による事業としてきましたが、受託事業として取り扱うことに変更しました。これに伴い、消費者志向経営セミナーは税務上の収益事業として取り扱います。消費者志向経営セミナーの受託料は154,000円、共通経費配分後の同経常費用の合計は143,744円です。

#### (4) 補助金事業の取扱い

消費者庁の補助金事業（消費生活相談機能強化促進事業）に応募し、靈感商法など悪質商法110番を実施した。事業上の区分は不特定多数消費者利益擁護業務の被害情報収集とし、「消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供業務」に該当する。事業費は4,628,785円、同額を補助金申請し未収金計上しています。

#### (5) 雑収入の計上について

事務所ビル（名古屋市千種区）の取り壊しに伴い、事務所を名古屋市東区に移転しました。事務所移転に当たり当役員の伊藤陽児弁護士との間に委託契約を結び移転交渉に当たった結果、立退料を収受し雑収入として計上しました。立退料：13,000,000円

### 2. 消費者被害防止ネットワークの科目区分に基づく事業費の内訳

事業費の内訳は以下のとおりです。

		金額（円）
事業費合計		9,652,784
差止請求関係業務		643,705
内 訳	消費者被害情報収集・分析・評価業務	172,314
	訴訟外差止請求	468,131
	差止請求活動	3,260
	差止訴訟	0
不特定多数消費者利益擁護業務		9,009,079
内 訳	啓発教育事業	3,101,688
	調査研究活動	8,640
	広報宣伝活動	0
	被害情報収集	5,898,751

### 3. 事業別損益の収入と費用の状況

別表1のとおり

### 4. 固定資産の増減内訳

						金額（円）
期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額	
990,000	0	0	990,000	660,000	330,000	

## 5. 事業費と管理費の按分方法

- ① 本法人の目的とする事業を事業部門、本法人を管理・運営する事業を管理部門として費用管理しています。
- ② 事業部門の各業務に伴う費用（事業費）は使用内容が分かるよう管理費に倣った費目で管理しています。
- ③ 管理部門の費用は管理費と共通管理費に区分しています。管理部門の費用のうち、組織運営・意思決定業務、広報・外部報告業務、資金調達業務、経理業務、監査業務に伴う費用を管理費として管理しています。家賃や消耗品などの共通経費は共通管理費として管理しています。
- ④ 差止請求関係業務は、消費者被害情報収集、訴訟外差止請求、差止請求活動、差止請求に区分して管理しています。不特定多数消費者利益擁護業務は、啓発教育事業、調査研究活動、広報宣伝活動、被害情報収集に区分して管理しています。それぞれの業務に按分した15%の共通管理費、75%の共通管理費を各区分の収入に応じて按分しています。ただし、補助金事業は費用配分の対象から外しました。

## 6. 用途が制限された寄附金

愛知県弁護士会と共催で行う学習企画に用途が限定された寄附金50万円を受付ました。東海ろうきんに専用の口座を開設して管理しています。2023年度の期首残高は389,456円、期末残高は359,348円でした。

		単位 (円)
期首残高		389,456
支出内訳	7/25消費生活相談員勉強会	30,110
収入内訳	受取利息	2
期末残高		359,348

## 7. 消費税について

消費者被害防止ネットワーク東海は、2022年度に消費税の納入業者となりましたが、マイナスの仮払消費税が発生したことから税務署と相談の上で2023年度に改めて非課税業者の登録を行いました。

## 8. 主要科目の明細

### (1) 未収金の内訳

		金額 (円)
未 収 金		5,490,585
内 訳	令和5年度優良事業者育成セミナー受託料	855,800
	消費者庁補助金	4,628,785
	個人正会員（会費及び受取寄附金）	6,000

### (2) 前払費用の内訳

		金額 (円)
前 払 費 用		71,830
内 訳	2024年4月度家賃	71,500
	同引落手数料	330

(3) 未払金内訳 金額 (円)

未払金		金額 (円)
内訳	三菱HCマテリアル_コピーリース料24/3/1~3/31	14,040
	中部電力_電気代24/3/8~3/31	5,255
	キャンマーケティング JP_コピーカウンター保守料24/3/1~3/31	3,859
	NTTファイナンス_電話代24/3/1~3/31	6,309
	カリック_水道料金24/2/21~3/31	1,428
	文字と行_HP運用保守24/3/1~3/31	11,000
	県優良事業者育成セミナー_相談員・弁護士への謝礼等	102,545
	県相談員等キャリアアップ研修_相談員・弁護士への謝礼等	664,920
	消費者庁補助金事業_相談員・弁護士への謝礼等	4,018,745
	市消費者志向経営セミナー_相談員・弁護士への謝礼等	80,030
文書料 (住民票) 個人立替分	300	

(4) 預り金内訳 金額 (円)

前払費用		金額 (円)
内訳	24/3/27支払報酬分の源泉所得税	12,252
	24/3/28支払報酬分の源泉所得税	53,904
	24/3/28支払報酬分の源泉所得税	24,293
	24/3/29支払報酬分の源泉所得税	42,222

(5) 主要な事業費の内訳 (25万円超の科目)

① 事業費 報酬・謝礼 金額 (円)

報酬・謝礼		金額 (円)
内訳	消費生活相談機能強化促進事業 (消費者庁補助金事業)	3,767,745
	県相談員等キャリアアップ研修	1,881,919
	消費者庁消費者被害実態調査	1,061,600
	訴訟外差止請求業務 (スマイル基金)	433,500
	県優良事業者育成セミナー	93,885
	市消費者志向経営セミナー	71,610
	相談員勉強会 (愛知県弁護士会)	30,000

② 事業費 広報費 金額 (円)

広報費		金額 (円)
内訳	Google広告_消費生活相談機能強化促進事業	594,000
	ホームページの運用保守	154,000
	県優良事業者育成セミナーチラシ	57,200
	ホームページ改修	11,000

③ 通信交通費 金額 (円)

広報費		金額 (円)
内訳	県相談員等キャリアアップ研修_郵便代	121,978
	被害情報収集_旅費・交通費	52,470
	消費者被害実態調査_WEB会議通信	50,000
	その他郵便代他	79,143

④ 会議費		金額 (円)
会議費		1,003,984
内 訳	県相談員等キャリアアップ研修_会場費	451,890
	県相談員等キャリアアップ研修_資料印刷代	299,770
	消費生活相談機能強化促進事業_会議室料	231,000
	その他資料印刷代他	21,324

(6) 主要な管理費の内訳 (25万円超の科目)

① 事務費		金額 (円)
事務費		819,615
内 訳	弁護士委託料_事務所立退き交渉	759,000
	弁護士委託料_法31条調査	60,615

② 通信交通費		金額 (円)
会議費		254,543
内 訳	NTTファイナンス_電話代	90,931
	理事会参加交通費	77,980
	郵便代	43,492
	その他 (ドメイン更新料、Dropbox利用料他)	42,140

③ 地代家賃		金額 (円)
地代家賃		918,228
内 訳	家賃	551,300
	移転先事務所保証金等入居費用	273,000
	水道光熱費 (中部電力、カンリック)	62,248
	保険料	31,680

④ 雑費		金額 (円)
雑費		275,382
内 訳	事務所消耗品	139,287
	引越し運搬・移設費用	130,220
	振込手数料	5,875

(7) 雑収入		金額 (円)
雑収入		13,117,115
内 訳	立退料	13,000,000
	消費税還付金	111,755
	保険料返戻金	5,360

別表 1. 事業別の収入と費用の状況

科 目	差止請求関係業務		不特定多数かつ多数の消費者の利益の擁護				事業費小計	管理部門計	合 計
	事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業	消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供業務	消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供業務	消費生活に関する消費者・事業者に対する啓発及び教育事業	消費生活に関する意見の表明又は提言業務	他の消費者団体・関係諸機関との支援事業			
I 経常収入の部									
1 会費収入	0	0	0	0	0	0	0	1,056,000	1,056,000
2 寄附収入	0	0	0	0	0	0	0	876,826	876,826
3 助成金等収入	450,000	0	4,628,785	0	0	0	5,078,785	0	5,078,785
4 事業収入	0	0	1,439,900	4,182,698	0	100,000	5,722,598	14,000	5,736,598
5 その他収入	0	0	0	0	0	0	0	83	83
収入合計	450,000	0	6,068,685	4,182,698	0	100,000	10,801,383	1,946,909	12,748,292
II 経常費用の部									
その他経費									
1. 事業費									
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
報酬・謝礼	433,500	0	4,829,345	2,077,414	0	0	7,340,259	0	7,340,259
事務費	0	0	120,000	0	0	0	120,000	0	120,000
事務用品費	880	7,600	0	33,335	0	0	41,815	0	41,815
備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広報費	0	154,000	605,000	57,200	0	0	816,200	0	816,200
通信交通費	31,886	10,714	108,881	152,110	0	0	303,591	0	303,591
施設・備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
図書費（調査研究費）	0	0	0	0	0	8,640	8,640	0	8,640
会議費（セミナー開催費）	0	0	231,000	772,984	0	0	1,003,984	0	1,003,984
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	400	2,000	0	0	2,400	0	2,400
雑費	5,125	0	4,125	6,645	0	0	15,895	0	15,895
事業費計	471,391	172,314	5,898,751	3,101,688	0	8,640	9,652,784	0	9,652,784
2. 管理費									
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務費	113,850	0	143,451	415,932	0	9,867	683,100	136,515	819,615
事務用品費	11,457	0	14,436	41,858	0	993	68,744	7,642	76,386
備品費	27,378	0	34,496	100,019	0	2,372	164,265	18,255	182,520
広報費	0	0	0	0	0	0	0	11,375	11,375
通信交通費	18,484	0	23,290	67,530	0	1,602	110,906	143,637	254,543
施設・備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	5,298	0	6,675	19,355	0	459	31,787	3,534	35,321
地代・家賃	137,734	0	173,545	503,187	0	11,936	826,402	91,826	918,228
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	29,700	0	37,422	108,504	0	2,574	178,200	19,800	198,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	5,900	5,900
雑費	41,066	0	51,743	150,027	0	3,559	246,395	28,987	275,382
管理費計	384,967	0	485,058	1,406,412	0	33,362	2,309,799	467,471	2,777,270
経常費用計	856,358	172,314	6,383,809	4,508,100	0	42,002	11,962,583	467,471	12,430,054

様式例（法第 31 条第 2 項第 5 号関係）

○ 事業報告書

2023年度の事業報告書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

1 事業の実施に関する事項

(1) 差止請求関係業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の 実施日時	当該業務の 実施場所	従業者の 人数	収支計算書 の支出額 (単位：円)
事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業（5条1項）	株式会社Coo&RIKU東日本に対する申入終了通知書に関する件	2023年4月17日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	11名(理事)	収入 (消費者スマイル基金助成金) 450,000円
	LINE株式会社に対する問合せ				
	プロジェクトリーズ株式会社に対する;連絡書				
	一般社団法人日本自動車連盟に対する再々申入書				
	新興機械株式会社に対する再々申入書				
	シアー株式会社に対する申入書	2023年5月22日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	9名(理事)	支出 (報酬・謝礼、申入書等郵送料等) 471,391円
	楽天カー株式会社に対する申入終了通知書				
	新興機械株式会社(岐阜モンテッソーリ・スクール)に対する申入終了通知				
	株式会社ベストブライダルサービスに対する問合せ				
	有限会社ワンラブに対する依頼書				
	株式会社ガッツ・ジャパン(ガッツレンタカー)に対する申入書	2023年6月24日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	12名(理事)	
	スポーツクラブ オルカに対する申入書				
	株式会社エルフラットに対する差止請求書				

株式会社ユニクエストに対する問合せ書				
フィットイージー株式会社に対する再申入書				
株式会社ミュキサブリースからの当団体ウェブサイト掲載記事削除要請	2023年7月24日	名古屋第一法律事務所会議室及びWeb会議	12名(理事)	
株式会社グラングレスに対する問合せ書				
株式会社オー・ド・ヴィー・ウェディングに対する申入書				
株式会社ROOKIESに対する申入中止				
株式会社ジェイアール東海ツアーズに対する要請終了通知書	2023年8月21日	名古屋第一法律事務所会議室及びWeb会議	12名(理事)	
株式会社ベストブライダルサービスに対する問合せ書	2023年9月25日	名古屋第一法律事務所会議室及びWeb会議	11名(理事)	
株式会社リクルートに対する問合せ書				
株式会社AGに対する問合せ書				
プロジェクトリーズ株式会社に対する連絡書				
スポーツクラブ オルカに対する申入書				
株式会社ユニクエストに対する申入書				
特定非営利活動法人たすけあい三河に対する申入書				
株式会社アカツキに対する申入書				
アネシス美容クリニックに対する申入書				
合同会社DMM.comに対する申入中止				
有限会社エス・アイ・エフ企画(ちけさく)に対する申入中止	2023年10月16日	名古屋第一法律事務所会議室及びWeb会議	10名(理事)	
株式会社エルフラット(インフィニート名古屋)に対する申入終了通知書				
デジタル庁への申し入れに係る消費者庁への情報提供				

株式会社グラングレスに対する問合せ中止	2023年11月20日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	11名(理事)
フィットイージー株式会社に対する申入終了通知書			
株式会社ユニクエストに対する申入終了通知書			
スポーツクラブ オルカに対する申入終了通知書			
株式会社オー・ド・ヴィー・ウェディングに対する申入書			
リカフル整体院に対する問合せ書	2023年12月18日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	10名(理事)
有限会社ワンラブに対する申入終了通知書			
アネシス美容クリニックに対する連絡書			
楽天株式会社に対する申入書			
ミニッツラウンドゴルフ株式会社に対する申入書			
アネシス美容クリニックに対する申入終了通知書	2024年1月22日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	13名(理事)
一般社団法人日本自動車連盟(JAF)に対する申入終了通知書			
RIZAP株式会社に対する申入書			
株式会社アカツキ(バイ王)に対する申入中止	2024年2月19日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	11名(理事)
リカフル整体院に対する申入書			
デジタル庁への申し入れに係る消費者庁への情報提供に関する件			
宗教法人薬師寺に対する差止請求訴訟(第二次)の和解合意			
株式会社オー・ド・ヴィー・ウェディングに対する申入終了通知書	2024年3月18日	名古屋第一法律事務所会議室 及びWeb会議	11名(理事)
株式会社ベストブライダルサービスに対する問合せ書			
株式会社FIT PLACEに対する申入書			

	株式会社スライブステージコーポレーション に対する申入及び問合せ				
--	-------------------------------------	--	--	--	--

業務名 (定款に記載した 業務)	業務内容の詳細	当該業務の 実施日時	当該業務の 実施場所	従業者の 人数	収支計算書 の支出額 (単位：円)
消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供事業（5条2項）	検討委員会での被害事案検討	2023年4月4日	名古屋第一法律事務所会議室及びWeb会議	22名（検討委員）	収入 0円 支出 （ホームページ運用・保守費用、国民生活センター等郵送費） 172,314円
		2023年5月9日		24名（検討委員）	
		2023年6月6日		22名（検討委員）	
		2023年7月11日		18名（検討委員）	
		2023年8月8日		20名（検討委員）	
		2023年9月5日		24名（検討委員）	
		2023年10月3日		22名（検討委員）	
		2023年11月7日		23名（検討委員）	
		2023年12月5日		19名（検討委員）	
		2024年1月11日		23名（検討委員）	
		2024年2月6日		20名（検討委員）	
		2024年3月5日		23名（検討委員）	
	Cネット東海事務所での被害情報受付	通年	Cネット東海事務所	2名	
	県、市への個別情報の提供申請	通年	Cネット東海事務所	2名	
	PIO-NET、県、名古屋市への消費者被害相談情報の提供申請	通年	Cネット東海事務所	2名	
	ホームページに事業者に対する是正申入れ、差止請求の進捗状況について適時掲載した。	通年	Cネット東海事務所	2名	

(2) 差止請求関係業務以外の業務

業務名 (定款に記載した業務)	業務内容の詳細	当該業務の実施日時	当該業務の実施場所	従業者の人数	収支計算書の収入及び支出額 (単位：円)
消費生活に関する情報の収集、分析、評価及び提供事業 (5条2項)	消費者庁より「消費者被害の実態調査業務（中部地方）」を受託し、消費者被害情報の収集受付を行った。期間中に消費者より13件の情報提供を受けた。それを受けて、検討会議を2023年10月～12月まで合計3回開催し、消費者庁に13件の事案の報告書を提出した。2024年1月16日に最終報告書を提出した。	2023年8月～2024年1月	Cネット東海事務所 名古屋第一法律事務所会議室	27名	収入 (受託事業収入、消費者庁補助金) 6,068,685円
	靈感商法など悪質商法110番(消費者庁消費生活相談機能強化促進等補助事業)	2023年7月25日、8月29日、9月26日、10月31日、11月28日、12月19日 各10～14時	Cネット東海事務所 及び担当弁護士事務所	各3名 (検討委員 弁護士1、事務局2)	支出 (検討委員謝礼・交通費、事務費、広告費、会議室使用料、郵送等) 5,898,751円
	「灵感商法など悪質商法110番」に向けた内部学習会として灵感商法学習会を開催した。	2023年8月24日	オンライン開催	1名	
	メルマガ登録者(2024年3月31日現在146名)に年12回「Cネット通信」を発信した。	4月、7月×2、8月、9月、11月×2、12月、2月×2、3月×2	Cネット東海事務所	1名	
	名古屋市と消費者被害情報の情報共有会議を行い、被害情報の共有と意見交換を行なった。	2023年6月12日、9月1日、12月4日、2024年2月7日	名古屋市消費生活センター会議室	5名	

消費生活に関する 消費者・事業者に 対する啓発及び教 育事業（5条4項）	「消費者法ニュース」に原稿を寄稿した。	2回	Cネット東海事務所	2名	収入 (受託収入) 4,182,698円
	消費生活相談勉強会(愛知県弁護士会・全相協中部支部との共催)を開催した。	2023年7月15日 2024年2月24日	名古屋市消費生活センター研修室	各1名	
	名古屋市の委託事業で、消費者志向経営セミナー「失敗から学ぶ～消費者と会社を守るために～」の企画運営を行った。	2024年1月31日	名古屋市消費生活センター研修室	9名	支出 (チラシ印刷料、 会場使用料、講師 謝礼・交通費、運 営スタッフ謝礼・ 交通費、郵送料 等) 3,101,688円
	愛知県の委託事業で、「第3回優良事業者育成セミナー」の企画運営を行った。	2024年2月14日	ウインクあいち 1101会議室	8名	
	愛知県の委託事業で、「令和5年度愛知県消費生活相談員等キャリアアップ研修」(6回)の企画運営を行った。	2023年8月25日、 9月6日、10月2 日、11月1日、12 月8日 2024年1月17日	愛知県産業労働セ ンター(ウインク あいち)中会議室	のべ36名	

消費生活に関する 意見の表明又は提 言業務（5条5項）	消費者委員会の消費者団体ヒアリングに参加し、当団体の活動状況を伝えるとともに、問題意識・課題等について意見交換を行った。	2023年6月26日	名古屋市消費生活センター研修室	2名	収入 14,000円 支出(郵送料) 0円
-----------------------------------	--	------------	-----------------	----	--------------------------------

他の消費者団体・関 係諸機関との支 援事業（5条6項）	愛知県弁護士会・愛知県・名古屋市との連絡会議に参加し、情報収集、意見交換を行なった。	2023年5月15日、 9月7日 2024年1月23日	愛知県弁護士会館	各1名	収入 10,000円 支出
	適格消費者団体連絡協議会(令和5年9月)に参加し、情報収集、意見交換を行なった。	2023年9月2～3 日	国民生活センター 相模原事務所(ハイ ブリッド開催)	5名	8,640円

2023 年度愛知県高齢者等消費者被害見守りネットワークづくりのための関係団体連絡会議兼消費生活相談体制の充実・強化に係る研究会に参加し、情報収集、意見交換を行なった。	2023 年 9 月 12 日	愛知県三の丸庁舎 8 階 大会議室	1 名	
家庭電気製品公正取引協議会（家電公取協）製造業部会東海支部「第 1 回消費者懇談会」が開催され、家電製品の広告表示について意見交換を行った。	2023 年 11 月 30 日	ウインクあいち 905 会議室	5 名	
適格消費者団体連絡協議会参加団体による自主企画（プレ企画②）に参加参加し、学習、交流を行なった	2024 年 2 月 29 日	オンライン開催	1 名	
適格消費者団体連絡協議会（令和 6 年 3 月）に参加し、情報収集、意見交換を行なった。	2024 年 3 月 2～3 日	国民生活センター 相模原事務所（ハイブリッド開催）	4 名	
消費者ネットワーク岐阜、消費者市民ネットワークみえとの懇談会に参加し、交流した。	2024 年 3 月 19 日	岐阜市ハートフルスクエア G 研修室 30 （ハイブリッド開催）	4 名	

注 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。